

総務教育常任委員会資料

(令和 6 年 3 月 19 日)

〔件名〕

- ・令和 3 年度県民経済計算の推計結果について

【統計課】 ··· 2

- ・鳥取県庁改革プラン素案について

【行財政改革推進課、人事企画課、職員支援課、職員人材開発センター】 ··· 3

総務部

令和3年度県民経済計算の推計結果について

令和6年3月19日
統 計 課

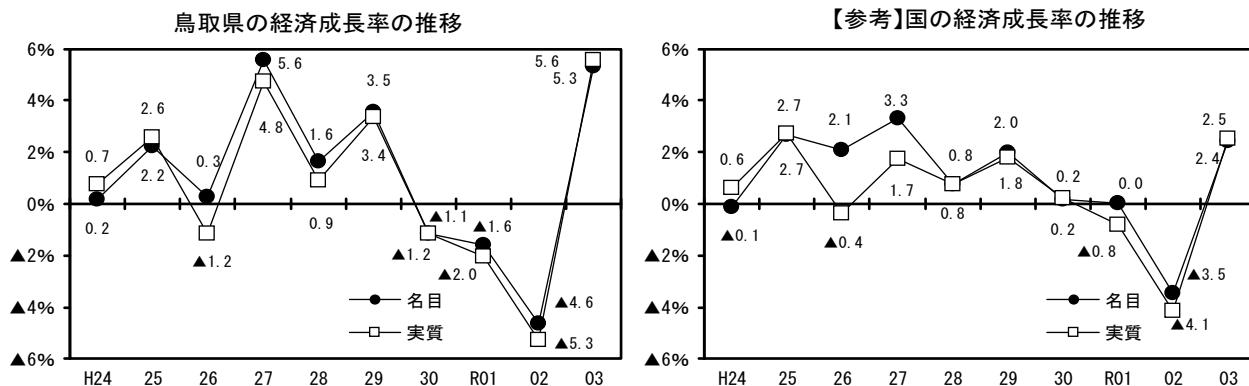
令和3年度県民経済計算^{*1}の推計結果を公表しましたので、その概要を報告します。なお、詳細な統計表については、統計課ホームページで公開しています。(公表日：令和6年3月13日)

【主要な推計結果】

- 名目県内総生産 1兆9,263億円 前年度比+5.3% (国の前年度比+2.4%)
- 実質県内総生産^{*2} 1兆8,948億円 前年度比+5.6% (国の前年度比+2.5%)
- 1人当たり県民所得^{*3} 251万円 前年度比+7.6%

1 経済成長率（県内総生産の前年度比）

名目、実質ともに4年ぶりのプラスとなり、いずれも国を上回る経済成長となった。



2 産業別の動向

第1次産業は、農業、水産業で減少し、2年連続の前年度比マイナスとなった。

第2次産業は、製造業、建設業が増加し、4年ぶりの前年度比プラスとなった。

第3次産業は、運輸・郵便業、卸売・小売業などで増加し、4年ぶりの前年度比プラスとなった。

3 1人当たり県民所得

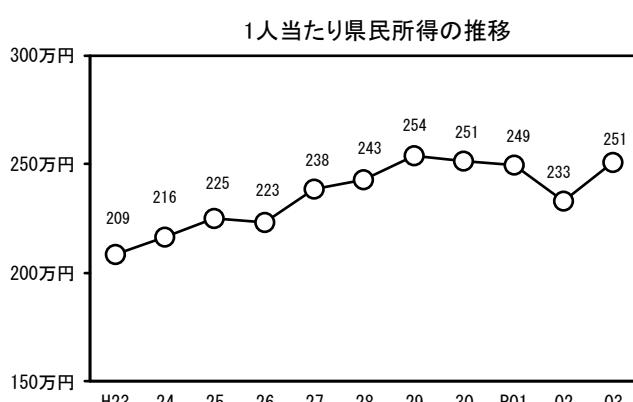
4年ぶりに前年度を上回った。

【注】

*1 県民経済計算：県の経済活動によって1年間に生み出された付加価値を推計したもの。主な推計指標は、県内総生産（県GDP）、経済成長率（県内総生産の前年度比）、県民所得など。今回の推計対象年度は令和3年度。なお、既公表の平成23～令和2年度値についても、遡及改定していますのでご留意ください。

*2 実質県内総生産：名目県内総生産から物価変動の影響を取り除き、基準となる年の価格に換算したもの（平成27暦年連鎖価格）。

*3 1人当たり県民所得：県民所得を人口で割った指標。分子の県民所得は、雇用者報酬のほか財産所得と企業所得を含む。分母の人口は、就業者だけでなく、子どもや高齢者などの非就業者も含む。



鳥取県庁改革プラン素案について

令和6年3月19日
行財政改革推進課・人事企画課・職員支援課・職員人材開発センター

県政の持続的な発展に向け、限られた行政資源を最大限活かした県政運営を行っていくため、「目指す県庁の姿」及び「取組の方向性」を示す「鳥取県庁改革プラン」を策定することとし、この度素案を作成しましたので、報告します。

1 名称・策定の趣旨

(1) 名称

鳥取県庁改革プラン～「発想力×チャレンジ」で県民の幸せと豊かな未来を実現できる県庁へ～

(2) 策定の趣旨

人口減少や少子高齢化、アフターコロナや大規模化する災害への対応等といった行政課題の多様化・複雑化の中で、限られた行政資源（人員・予算等）を最大限活かし、政策の質・量・スピードを並立させた県政運営が求められている。

一方で、近年のコロナ禍等を契機として職員のコミュニケーションの希薄化、時間外勤務の増加等の課題も見られることから、若手を中心とした職員の新たな発想を活かしながら、効率的で、かつやりがいをもって働くことのできる県庁づくりを進めていく必要がある。

これらの県行政を取り巻く現状を踏まえ、県政の持続的発展に向けた「県庁改革の基本指針」及び「目指す県庁の姿」を示し、それを実現するための取組の方向性を定めた「鳥取県庁改革プラン」を策定する。

2 鳥取県庁改革プランの全体像

<県庁改革の基本指針>

- 1 健全かつ機動的な財政運営の堅持
- 2 簡素で効率的・筋肉質な組織づくり
- 3 無理・ムダのない効率的な行政運営へ

<目指す県庁の姿>

- 効率化・県民サービス・働きやすい職場づくりを鼎立する「デジタル改革・カイゼン」の推進
- 複雑・多様化する行政課題に柔軟かつ果敢に対応できる「人材の育成」(特に若手職員)
- 組織目標の明確化・共有、コミュニケーションの活性化を通じた「組織力向上」
- 職員の能力を最大限発揮できるやりがい・安心感のある働きやすい「職場環境」づくり
- 若者をはじめとする県民、民間事業者、市町村等の多様な主体との「協働連携」による行政課題の解決

<取組の方向性>

I デジタル県庁改革・次世代版カイゼン(業務改革)

- (1) デジタル県庁改革の推進
- (2) 若手の発想を活かしたカイゼンの推進

II 人材育成・組織力向上

- (1) 次世代を担う人材の育成
- (2) チーム力・組織力の向上
- (3) 多様な人材が働きやすい職場づくり

III 多様な主体との協働連携の強化

- (1) 若い力が輝く県民が主役の県政の推進
- (2) 民間との協働連携の推進
- (3) 市町村との協働連携の推進
- (4) 公共施設等の適正な管理

※計画期間：令和6年度～8年度（3年間）

※素案策定に当たっては、副知事を本部長とする「県庁改革プロジェクトチーム（注）」での議論や、構成員（若手職員・各部局長）の意見等を反映した。

（注）県庁改革プロジェクトチーム

若手職員の主体的な発想を活かして次世代を見据えた県庁改革を推進するため、「危機突破・活力再生プロジェクトチーム」のひとつとして令和5年4月に設置した若手職員と部局長で構成するプロジェクトチーム。前向きなカイゼンの展開や、やりがいのある働きやすい職場づくり、人材育成・組織力向上などをテーマに議論を重ねるとともに具体的な取組を実施してきた。

※本プランに記載する具体的施策の取組状況については、毎年度職員アンケートによる意見把握等を行い、現場の実情や意見を共有しながら、進捗状況や時代の要請も勘案して、必要に応じ見直しを行う等柔軟に対応する。

3 県庁改革の基本指針

1 健全かつ機動的な財政運営

財政誘導目標を堅持し、県民の暮らしを豊かにする施策を最大限遂行しつつ、災害時等の機動的な財政出動を可能にする基金残高を維持しながら県債残高を抑制し、将来世代につけを残さない財政運営を実施する。

(参考) 財政誘導目標

- ①令和8年度の財政調整型基金残高 \geq 200億円
- ②令和8年度の実質的な県債残高 \leq 3,800億円
- ③当初予算編成時のプライマリーバランスの黒字化

2 簡素で効率的・筋肉質な組織づくり

変わりゆく時代の多様な要請や新たに発生する重要行政課題に臨機応変、柔軟に対応するため、効率性を求めつつ、現行定数の維持を基本としながら限られた職員のそれぞれの能力が最大限に發揮できる筋肉質な組織を構築する。

3 無理・ムダのない効率的な行政運営へ

これまで鳥取県において、健全な財政運営と簡素で効率的な組織づくりを目指して先進的に取り組んできたデジタル技術の導入・カイゼン等の業務効率化、多様な主体との連携等の効率的な行政運営のレベルアップを図り、複雑化・多様化する課題に対応した県民のための施策の推進と職員の働きやすい職場づくりを行う。

4 「基本指針」と「目指す県庁の姿」の実現に向けた取組の方向性

I デジタル県庁改革・次世代版カイゼン（業務改革）

（1）デジタル県庁改革の推進

＜取組の方向性＞

DXの観点から業務の点検・見直し・課題を抽出し、有効なデジタル技術の導入・活用を推進とともに、職員のデジタルスキルと活用力を高め、デジタル行政改革を推進する。

＜具体的施策＞

- ①現状確認やヒアリング等を通じたデジタル業務改革（BPR）の推進、AI・RPAロボット・チャットボット・電子申請・メタバース等のデジタル技術の活用拡大
- ②デジタル活用人材及び地域DXや県庁DXをリードするデジタル牽引人材の育成
- ③次世代庁内LANによるテレワーク環境や庁内無線LAN環境、スマートグラス等を有効活用した新しいワークスタイルの拡大
- ④EBPM（エビデンスに基づいた政策の企画立案）による「業務見える化」の推進
- ⑤県・市町村によるシステムの標準化・共同化を通じた行政コスト削減や県民サービス向上
- ⑥システム全体最適化の推進による、行政コスト削減やシステムの品質向上
- ⑦デジタル化の障壁となる県業務の規制（アナログ規制）の見直し

（2）若手の発想を活かしたカイゼンの推進

＜取組の方向性＞

若手の発想を活かして、全庁的な業務見直し、若者のニーズをとらえた自主参加型勉強会の開催、コミュニケーションスペースの整備等の時流に沿った取組を矢継ぎ早に展開することで、無理・ムダのない効率的な業務運営や職員のネットワーク形成・快適な職場環境の実現を図る。

＜具体的施策＞

- ①若手の発想を活かした思い切った業務の見直し（特に廃止）を行う「カイゼン棚卸し」の実施
- ②職員が気軽にコミュニケーションや打ち合わせ・交流を行うことができる県庁内コミュニケーションスペースの整備
- ③若手主催による勉強会やイベント実施による業務の効率化と横のつながりの強化
- ④若手職員のアイデアを活かしたデジタル技術による業務カイゼンの推進

II 人材育成・組織力向上

(1) 次世代を担う人材の育成

<取組の方向性>

複雑化・高度化する課題に柔軟に対応するため、「人材育成基本方針」に基づき、将来の鳥取県の行政を担う若手職員をはじめ、一人ひとりの職員が発想力を活かし、スピード感、創造力、チャレンジ精神を持って課題に取り組み、現場主義に立ち、民間事業者等多様な主体と協働し政策を形成することができるよう、従来の発想にとらわれない組織づくり・人材育成を行う。

<具体的施策>

[強化項目：若手を中心とした人材育成]

- ①「とっとり未来創造タスクフォース」の設置による若手職員の意欲と発想の展開、「とっとり若者活躍局」等を通じ県内の若者とも連携
- ②「生き生き人財育成塾」による意欲ある若手職員の現場に飛び込み・自ら考え、行動する力の向上
- ③新規採用職員教育の充実とフォローワーク体制の強化
- ④能力や実績を重視した登用
- ⑤職員の研修等による成長の機会の十分な確保と、その成果を習得させるためのOJTの機会提供
- ⑥政策形成・課題解決能力向上に資する、政策形成過程（現状分析→課題発見→政策提言→政策評価）に応じた段階的なパッケージ研修の実施

[強化項目：次世代を担う人材確保]

- ⑦インターンシップの積極的受入や情報発信の強化等による多様で意欲のある人材の採用・確保
- ⑧社会人経験者等多様な人材の採用による中間層の補完とその知識、経験を生かした配置・育成

(2) チーム力・組織力の向上

<取組の方向性>

県庁DXの推進や県政の実情に応じた組織の適正化、コロナ禍による分散勤務の影響等による職場内のコミュニケーション不足による組織力低下からの脱却が求められる中、管理職が率先してすべての職員がやりがいや成長実感を得ながら安心して活躍できる職場づくりを推進し、組織としての業務遂行の徹底、組織目標・情報・ノウハウの共有とコミュニケーションの活性化を通じた組織力向上を図る。

<具体的施策>

[強化項目：組織力の発揮]

- ①チームによる業務遂行、目標・情報・ノウハウを共有できる体制づくり
- ②職位に応じた段階的なマネジメント力向上のための研修・サポート体制の充実
- ③若手主導によるスポーツ大会復活等、職員交流の機会増による横のつながりの強化

[強化項目：職員の意欲向上につながる評価の充実]

- ④研修等による適正な人事評価の推進と面談の充実
- ⑤人材育成や職員のモチベーション向上につながる人事評価制度の見直し

[強化項目：能力や意向を踏まえた人事配置]

- ⑥組織の力を最大限に発揮することのできる職員の特性・意向を踏まえた適正な人事配置
- ⑦定年延長後の活躍も見据えたリスクリキングと知識経験を活かした配置等の検討

(3) 多様な人材が働きやすい職場づくり

<取組の方向性>

職員のワーク・ライフ・バランスを重視し時間外勤務を縮減するとともに、テレワーク等職員が状況に応じて活用できる柔軟な働き方の充実を図り、職員が心身とも健康に能力を発揮し活躍できる職場づくりを推進する。

<具体的施策>

- ①在宅勤務制度を利用しやすい環境づくりの推進、勤務間インターバル制度の試行的導入等による柔軟な働き方の充実
- ②男性育児休業の取得促進等の育児・介護等と仕事の両立支援
- ③着実かつ継続的な時間外勤務の縮減
- ④管理職の職場環境マネジメント力の向上（ハラスマント研修、メンタルヘルス研修の必修化等）と相談体制の充実（相談を受ける職員のスキルアップ等）
- ⑤地域活動への参加促進に資する「ふるさと応援休暇」や更年期症状に係る休暇等の周知と取得しやすい職場環境（又は職場風土）づくり

III 多様な主体との協働連携の強化

(1) 若い力が輝く県民が主役の県政の推進

<取組の方向性>

「パートナー県政」の理念にのっとり、多様な広聴手段により意思決定過程に県民の意見を反映させるとともに、若者をはじめとする県民が県政や地域づくりに参加しやすい仕組みづくりを行うことで、県民と協働・連携した地域づくりを推進する。

<具体的施策>

- ①若者目線で幅広く活動する「とっとり若者活躍局」との連携による施策推進
- ②SNS等も活用した多様な広聴手段による県民意見の県政への反映
- ③若者の発想力・企画力を取り入れたい地域づくり団体と地域づくりに関心のある学生とのマッチング

(2) 民間との協働連携の推進

<取組の方向性>

協働連携の取組により、民間事業者が有する多様なアイデアやノウハウを最大限活用し、官民双方の特性を生かしながら相乗効果を発揮することで、それぞれにメリットを創出しながら行政サービスの向上と地域の活性化につなげる。

<具体的施策>

- ①県内事業者の成長と競争力強化のための鳥取方式ローカルPFIを導入したPPP/PFIの推進
- ②「民間提案サポートデスク」による地域活性化や課題解決につながる事業化支援
- ③複数の分野で横断的かつ継続的な協力体制を構築する「連携協定」による協働の推進
- ④新たな財源確保に向けたネーミングライツ導入促進、ふるさと納税による寄附の幅広い呼びかけ

(3) 市町村との協働連携の推進

<取組の方向性>

人口規模が小さく市町村との距離が近い本県のスモールメリットを活かし、住民サービスの向上や行政運営の効率化につながる事務に係る連携・共同について市町村と意見交換・検討を行っていく。

<具体的施策>

- ①先行事例（県西部総合事務所と米子市との業務連携の推進）の展開
- ②県と市町村の連携・共同化に係る意見交換の実施

(4) 公共施設等の適正な管理

<取組の方向性>

第2次鳥取県公共施設等総合管理計画（R8～R17）を策定し、長期的な視点をもった施設の長寿命化・更新・統廃合、未利用施設の利活用策等をより一層進め、財政負担の軽減・平準化と公共施設の適正な配置等を図る。

公の施設・指定管理者制度の点検・見直し、市町村との施設の共同整備等の検討、未利用財産の売却促進等により公共施設等の保有総量の更なる最適化を目指す。

<具体的施策>

- ①「第2次鳥取県公共施設等総合管理計画」の策定（R8年度想定）
- ②次期指定管理者（令和11年～）更新に向けた公の施設・指定管理者制度の点検・見直し
- ③共同整備の可能性も含め公共施設に関する市町村との情報共有
- ④民間事業者サウンディングや入札方法検討等による未利用財産の売却促進